

徳島県自転車安全適正利用計画(令和3年度～令和7年度)(案)に対する意見について

ご意見・ご提言等

第6「具体的な取り組み」の自転車の安全利用の実践の項目に①無茶な速度で走行しないこと(制限速度を入れるかは検討を要す)②並列走行、走行中の大声は行わない。を加えるべきである。

今回の推進計画で、交通事故がもたらす人的被害を自転車での死者のみに捉えています。問題はその件数がばく大の死傷者(重軽傷・微傷)を捉えていない点問題であります。把握している死傷者データを発表し、対応策を立案すべきだと思います。

徳島県における自転車の安全で適正な利用について、安全な自転車の利用環境の整備、悪質・危険な自転車利用者に対する対処の面から、以下において述べていく。

まず、現在の徳島においては、自転車による車道の逆走や携帯電話やイヤホンを着用して音楽を聴きながら運転する「漫然運転」が目立っているなどと思います。それらの運転は自動車を運転する側からしたら「脅威」であり、もしそれによって自動車と自転車の事故が発生した場合に過失はもちろん自動車の方が大きくなる。

そのことから、これらを特に車道の逆走を抑止していくために、進行方向を示した自転車通行ゾーンや自転車利用者に対する交通安全に対する教育が改めて必要なのではないかと考えます。そして、自転車も「軽車両」であるという認識を理解したうえで運転していく仕組みを作るべきではないでしょうか。

自転車の利用においては、まず第一に交通ルール順守の徹底が図られないといけません。現状は無法状態です。

2列並進、信号無視、車道の逆走、飛び出し、無灯火、片手運転など、特に高校生は目に余ります。

まず、学校での何がいけないかのルールの徹底教育、事故の加害者になった場合の賠償責任の重大さを自覚させることが重要です。

警察の取り締まりも甘すぎます。目の前を違法通行していても注意もしない、という場面をよく見かけます。

ルール順守の徹底、取り締まりの強化で、事故は半減すると思います。ぜひ、この2点にもっと力を入れてください。

高校生の並列運転やスマホを触りながらの運転といったマナーの悪いところをよく見かけます。マナー向上につながるよう学校での教育に力を入れてください。

自転車保険への加入を義務づけるようにしてはいかがでしょうか。もちろん事故を起こさないようにするために交通マナー向上は必須と考えますが。

夜道で無灯の自転車と遭遇するとヒヤッとすることがあります。ライト点灯の義務化と徹底を望みます。

自転車は車道を走るようにというなら自転車専用レーンをきっちり整備してください。路肩もほとんどなく走りづらい車道が多いです。

3ページの自転車の交通事故死者数の年齢構成について第10次は29人となっていますが、65歳以上の割合が72.4%(31人)となっています。全体の人数がもっと多いのでしょうか。

子どもの交通マナー習得には学校だけでなく家庭での教育もあわせて行うことが大切だと思います。家庭で参加できる安全教室などを充実させていただきたいです。

自転車は、幅広い年齢層で利用があると思いますが、交通ルールをきちんと学ぶ場がないように思います。自転車の走行位置なども曖昧なまま利用しています。まずは、自転車の交通ルールをいろいろな場で知る機会をつくってほしいです。